

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成28年度第1回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 待機児童対策緊急対応プランについて（報告） 2. 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について 3. 1～3号認定利用者の保育料について（報告）	
開催日時場所	平成28年7月26日（火）午後1時00分～3時00分 市川市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	高尾公矢 西智子 田口安克 五ノ井きよみ 幸前文子 川副孝夫 吉原正実 村上誠 濱田里美 坂本慈子 野見山直子 知久有美 服部ひろみ
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課
傍聴区分	㊦（1人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	・次第 ・資料1 待機児童対策緊急対応プラン ・資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について ・資料3 1～3号認定利用者の保育料について	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成28年度第1回）（詳細）

- 1 開催日時：平成28年7月26日（火）午後1時00分～3時00分
- 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第5委員会室
- 3 出席者：
委 員 高尾公矢 西智子 田口安克 五ノ井きよみ 幸前文子 川副孝夫
吉原正実 村上 誠 濱田里美 坂本慈子 野見山直子 知久有美
服部ひろみ
市川市 こども政策部長、こども政策部次長、子育て支援課（伊藤課長、長久保主幹、
正木主任）、こども入園課（塩澤課長、小川主幹、宮内主幹、石井副主幹、
井戸田主任）、こども施設運営課（山元課長、長谷川副参事、細川主幹、
武田主幹、尾瀬主幹）、こども施設計画課（小西課長、日暮主幹、阿部主査、
土江主任主事）
- 4 議 題：
 - 1 待機児童対策緊急対応プランについて（報告）
 - 2 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
 - 3 1～3号認定利用者の保育料について（報告）
- 5 配布資料：
 - ・次第
 - ・資料1 待機児童対策緊急対応プラン
 - ・資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
 - ・資料3 1～3号認定利用者の保育料について
- 6 その他

【 午後 1 時 0 0 分 開会 】

<p>高尾会長：</p>	<p>それでは、只今より平成 28 年度第 1 回市川市子ども・子育て会議を開催致します。先ほど事務局から連絡がありましたが、本日は 2 名が欠席されています。委員の半分以上が出席されていますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開ということとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので公開したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、どうぞ中にお入りください。</p> <p>それでは、次第 1 「待機児童対策緊急対応プランについて」の報告です。事務局より説明をお願い致します。</p>
<p>こども施設 計画課長：</p>	<p>こども施設計画課長でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>本日は、先ほどお配りしました「待機児童対策緊急対応プラン」についてご説明をさせていただきますので、宜しくお願い致します。また、本日お配りしました 7 月 16 日号の広報は、この内容を一般市民の方向けにわかりやすく別の角度で編集しなおしたものですので、内容的には資料とほとんど同じものが掲載されております。また、どちらも市川市の WEB の方で公開されておりますので、どなたでもご覧いただけるようになっております。</p> <p>それでは、待機児童対策緊急対応プランの資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>(資料 1. 「待機児童対策緊急対応プランについて」に基づき説明)</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>それでは、只今「待機児童対策緊急対応プラン」について事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問がありましたらお願い致します。</p> <p>はい、川副副会長さん。</p>
<p>川副副会長：</p>	<p>やっとな積極的に、市川市が具体的な行動をしたということについては評価しております。この待機児童の対策で、保育士の確保というところに市川市の職員募集という広報のページがあるのですが、公立保育園で 60 名の保育士募集がされています。これをお聞きした時に、私立の保育士の確保にはかなりの困難をきたすと考えましたが、このことに対してはどのように考えてらっしゃるのでしょうか。</p>

	<p>それから、二つ目になります。私たちの協会では各園で保育士が不足し、待機児童が受け入れられないという状況が生じております。やはり、待機児童の対策のためには保育士の確保が重要です。処遇の改善が大事だと思います。常勤の正規職員の採用がなかなか難しいということでしたら、短時間保育士の雇用についての視点を持つことも選択肢の一つではないでしょうか。潜在保育士については、国でも、働き方の時間を問題にしています。70 万人近くいらっしゃる潜在保育士・短時間保育士の中には、やはり子育てと仕事の両立をさせたい方や、早番や遅番のない働き方など、様々な就労形態を望んでいる方がいらっしゃいます。このことに対しては私立でもすごく重要な視点だと思っております。</p> <p>資料で、潜在保育士等を公立保育園で雇用をし、実習等を行う、とされていますが、これは公立保育園と私立保育園との両方で行っていかなくてはならない課題かと思うのですが、公立では潜在保育士に対してはどのように取り組んでいらっしゃるのでしょうか。それから、今後私立に対しても進めていく上で、協会が保育士を採用して各園に派遣をするということを考えているのですが、派遣法で引っかかるとか、その問題点があるのかどうか等のアドバイスをいただければと思います。</p>
高尾会長：	<p>それでは、事務局の方から説明をお願い致します。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課でございます。只今 2 点ご質問をいただきまして、まず保育士の確保でございます。</p> <p>ご覧のとおり市川市としては、正規職員で任期を定めない保育士を 30 名、任期を定める保育士を 30 名募集しております。参考までに申し上げますと、任期を定める保育士の採用の仕方は 3 年を超えて最大で 5 年まで継続してその事業に充てることができます。もちろん、次のところでまた試験を受けてお移りいただくことは可能になっております。</p> <p>協会のほうは危機感があるということですが、船橋市の去年の取り組みですとかそういったところで非常に心配されているのかと思います。私どもが和洋の大学ですとか、様々なところから情報をいただく中では、学生さんの志向というのは二つに明確に分かれていると聞いております。保育士さんを目指す方の中では、公立を目指す方と民間を目指す方というような整理が学生さんの中であるように聞いておりまして、私どもが大学を回って説明会をしている中でも、こちらでも対象となる学生さんへの声かけですとか、そのような場所でもこういった実態がありますというお話をだいぶお聞きします。ただ、その中であっても市の側へ</p>

	<p>応募して採用をする方だけで全て民間とのバランスがとれるとは考えておりませんので、まさにこちらにあるような保育士確保の対策を今まで一つも行ってきましたでしたが、それを今回始めたということが大変大きな違いかと考えております。引き続き協会の方とも意見交換をしながら、何をすれば更に効果を高められるのかということの研究をしながら進めていきたいと考えております。</p> <p>二点目の短時間の保育士さんについてですが、例えば調理員さんなども含むのでしょうか。これは今年の春先、1月くらいに私どもも公立の職員の確保でだいぶ苦戦をしまして、働き方に問題があるのではないということから、ご本人が希望されている場所と、曜日や時刻、それらを全て丸呑みにした状態で採用をすることにいたしました。そのようなことで組合との折り合いもつけて取り組みを始めたところ、4月から資格のある保育士さんや資格のないパートの方、給食の調理員さんなど、それぞれ18人を超える数の応募があり、確保ができています。これは各保育園の園長や主任など、スタッフが以前にその園に関わりがあった人だとか、それから知り合いのつてですとかでそれだけ確保してきた人数ですので、裏返すと私立の保育園の側でも同じような取り組みをされればご近所にもいらっしゃると思います。</p> <p>私どもは保育職員バンクというものを実は設定しておりまして、そちらにまだ働きたくはないけれど登録をしておきたい、という方は登録ができる仕組みになっております。ただ、私どもがお声掛けをした方は、公立保育園での勤めを希望されている方になっておりますから、残念ながらバンクに行くよりは公立保育園に入ってしまったということがございます。どんどんこの人数が増えていけば、フルタイマーになられる方やあるいは違う園にいつてみたいという方もいらっしゃるかと思っておりますので、その中で先ほど川副先生がおっしゃられたように、協会が人材を上手くプールして足りないところへ供給していくという仕組みは非常に有用だと思いますので、併せて研究をさせていただければと思います。以上です。</p>
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願い致します。はい、服部委員さん。
服部委員：	服部です。保育士の処遇のことなのですが、前回も少しお話ししましたが、ここ何年かで事務的な作業がととも増えたと現場の先生からうかがいました。残業はなるべくしないでほしいとの市の要請があり、個人情報のこともありますから持ち帰りはできないので、作業をする時間が取

	<p>れなくて大変だという話をよく耳にします。その辺りは事務員さんがいればもう少し集中して保育ができるようになるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方から説明をお願いします。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長です。まず時間外についてですが、私どもの方から公立保育園の園長以下に、少なくともここ2年以内・平成26年度以降では、時間外は「明日にできるものは明日にしてください」という指示はしています。ただし、やらなければいけないことは確実にやったださいという説明をされていて、時間外をやらないでくださいというニュアンスの話は一切していません。これはしつこく、園長にも、それから文書でも通知をしています。保育日誌を書いたり、次の日の準備をしたり、時間外が必要なシーンが沢山あるのだと思いますので、必要があればやったださいという話はしています。</p> <p>それから、おっしゃる通り保育園の事務もどんどん複雑化しています。保護者の方の問題もあって昔よりは複雑になっているのだろーと思います。そういう事務を、かつていた人数よりも全体の人数が仮に減っているとすれば、新たな担い手がいてもいいかとは思っておりますので、現場の時間外が事務的なものに忙殺されて発生しているものであれば、それは事務員を上手く投入することで解決ができるかとは考えていますし、そういったことも検討はしております。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。</p>
服部委員：	<p>今のお返事を聞いて「よかった」と思ったのですが、実際に私が聞いたのは去年の話で、ずっと前の話ではないです。臨時職員の方などは作業をやり残しても次にできる日がないのでそういう指示なのかはわからないのですが、実際に臨時の方は時給で計算されていると思うのですがそういったものがつかないでお仕事をされているという現状が、市川市の中の保育園の全部の園ではないようではあるようです。それが事務作業が増えたことによるということは何人かの保育士からうかがっております。その辺りの事務作業が他で補えると保育に集中できていいのではと思いました。</p>
高尾会長：	<p>他によろしいでしょうか。はい、坂本委員さん。</p>

<p>坂本委員：</p>	<p>坂本です。このいちかわ保育ルームの 3 施設の中に私の娘が通う幼稚園が含まれておりまして、19 日の日に説明会に参加し、お話を聞かせていただきました。一つ質問で、この保育ルームというものは場所は幼稚園を使用するということですが、保育ルームと幼稚園とは全く別口のものなのでしょうか。</p> <p>説明会の際にお話を聞きし、まだこれから色々なことを考えていかれるのだということにはわかったのですが、他の保護者の方ともお話をしている説明会を受けて納得をしたというよりも、これからどうなっていくのかという不安の方が多いので、保育ルームのほうが具体的になってきてからもう一度説明に来ていただいて、保育ルームはこのようになりましたというようなことを話していただければ保護者としても納得できるのかと思いました。説明を受けて余計に疑問が広がってしまったところもありますので、もう一度説明会をしていただければいいのかなどということをお聞きしたいと思います。お願いします。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課長です。まず一点目に、幼稚園と保育ルームがどう関係なのかということですが、私どもが学校を含め公共施設の空いている部屋があれば使わせてもらおうと見てきた中で幼稚園の施設があったものでして、基本的には全く別物です。その開いている空間を借りて、保育園の出先としてやるというふうに考えておりますから、今の想定では例えば南行徳であれば香取保育園が親の園になって、そこの職員が支援をしながら南行徳の一室を借りて行う、ということになります。</p> <p>ご不安の件についてですが、初めて 7 月の頭に説明会で予告をさせていただいて、事例も他にないですからご不安かと思えます。一旦説明をさせていただいて持ち帰って研究をして、決まりましたらお知らせしますと言っている部分もありましたので、このような部分に関してはできるだけ早く整理をして、皆さん方にお伝えしていきたいと思えます。説明会の実施につきましては就学支援課ですとか、関係部署と協議をしながら進めて参りたいと思えます。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他に宜しいでしょうか。どうぞ、幸前委員さん。</p>
<p>幸前委員：</p>	<p>幸前です。受け入れ枠の拡大のところでお伺いしたいと思います。人に聞いた話で確実なデータがあるわけではないのですが、市川市内の公立の保育園の中には 3 歳児以上が定員割れしているようなところもあ</p>

	<p>り、やはり地域によって通いやすい園と通いにくい園があると思うのですけれども、拡大、拡大と言っている中で、そういった通いにくい園ですとか人気の薄い園に対する対応は何か考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方から。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長です。市域全体にはまだまだ保育ニーズがございます。ですから、そういう理由で定員割れを起こしている、ということはありません。では、実際にどのような所で定員割れの数字が出ているのかと言いますと、4歳や5歳くらいの年齢は設定した定員が30人であれば、30人に対し27人や26人になっているような状態の箇所が多くなっています。ですから、定員が100人のところでは見た目上、定員割れになってしまっています。一方、1歳児ではものすごい数の待機児童がいますし、保育年齢でニーズの違いが出てきていますから、それには上手く対応しなければならないと考えています。民間保育園にもこういった提案をさせていただいておまして、例えば保育室の入替で対応するだとか、色々な事をお考えいただいております。公立についても、そういったことが可能なところについて調整をしながら目標を定めておりますので、ここには達していきたいと考えております。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。他にご意見がありましたらお願い致します。それでは、西委員さん。</p>
西委員：	<p>西です。積極的な小規模保育事業所の設置ということで、今まで3歳児以上の枠の確保で幼稚園を中心に移行をという風な方針から、様々な事業所ということになりますと、ここでは物件確保と備品確保に関しては補助でサポートをするということが書かれておりますが、一番懸念されるのは保育の質の問題だと思います。保育の質の問題に関して、市川市としては小規模保育の事業所に対して『こういうものについては必ずこういうことを守ってほしい』なり、また保育の中身である保育課程・指導案などに関してどの程度の指導をするのか、それから事業所が開設してからのその後の監査を含めた指導・巡回等も含めましてどのように考えていらっしゃるのか、具体的にどの程度行う予定でいらっしゃるのか、質の確保についてまずはうかがいたいと思います。</p>

<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課長です。新しい事業者から事業提案をいただくと、まず私どもはプレゼンをしていただきます。プレゼンをする過程で、必要ところはまずそこで指摘をしていきます。それから、その事業者が既に他に開設している保育園があれば、そちらに担当者が行ってどんな保育をされているのかという確認をしていきます。それも含めて、足りないところがあればこうしてくださいというキャッチボールをし、実際に市川市にその保育園が開設される数か月前から定期的にそのようなことをしています。開設をされた後も、一定期間は定時で必要な指導をしています。</p> <p>指導する根拠は何かということになりますと、無認可から発生されたかどうかや、新たに始められた方もいらっしゃいますので、市川市としてのガイドラインと呼ばれるものを一緒に考えています。これは公立保育園がベースを作りましたが、民間保育園と今、一緒になって考えていって市川市版を確立しようとしています。その過程の中にあるものであっても参考にはしていただけたらと思いますので、そういうものを見ていただいて、しっかりと内容を理解して頂こうという取り組みを考えています。以上です。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他にご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>野見山委員：</p>	<p>野見山です。私も小規模保育事業所の事なのですが、0歳から2歳の保育を小規模保育事業所でおこなって、その後の受け皿として私立幼稚園のほうの預かり保育にそこへ通われていたお子さんたちが通うというようなお話があったと思います。私自身、娘が保育園の一時預かりで預かっていただいて、今は私立幼稚園の預かり保育のほうに通わせていただいているのですが、やはりお昼寝ですとか、おやつの内容だとかが保育園とは違いますので、3歳の娘が通っておりますがやはり帰宅するとかかなり疲れた状態で帰ってきます。お昼寝がないので、少し難しいのかと思う面や、おやつの方に関しても保育園では補食としておにぎりやそうめんなど栄養価のあるものを出していただいております。そこまで幼稚園に求めるのは、とも思いますが、そのような栄養のあるおやつが出ている状態ではありませんので、そういったところで小規模保育事業所から幼稚園の預かり保育に入れたところで内容・質の違いに保護者の方がギャップを感じることや、子供自身もお昼寝が無いという点での生活の負担が少し出てくるのかもしれないというところがあると、市の側からもその差のようなものをどういう風にしていくのかというようなことも</p>

	<p>考えていく必要があるのではないかと考えておりますが、その辺りはどのようにお考えなのでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方からお願い致します。</p>
こども入園課長：	<p>こども入園課長です。まず、小規模保育というものが市川市ではまだ無いということですが、これにつきましては、私どもの方も幼稚園の預かり保育事業はまだ始めてから3年経過しておりません。先日も園のほうにご利用の方にアンケートをとらせていただいたり、現場のお母さまたちのご意見等をいただいておりますので、3年経ちましたら事業の内容の見直しをかけてまいります。そちらと合わせまして今お話をいただいたような小規模保育の事業を始めますので、移行される時期までにそういった内容を精査しまして、必要があれば幼稚園等々のほうにもお話をさせていただく、というようなことになっております。まだ検証時期が来ておりませんので、アンケートをとって現状の把握に努めているところでございます。以上です。</p>
野見山委員：	<p>ありがとうございます。時間の延長というところはすごくありがたいと思いつつも、やはり中身は大丈夫なのでしょうか。子供が幼稚園で教育を受けさせていただいて、しかも預かりということはとてもありがたいのですが、しかしやはり子供が疲れてしまうのではないかという部分や、栄養の面などは保育園の方がもう少し考えてもらえるのかという面で選択に不安を感じる保護者の方がいるかと思うので、その辺りが安心できるということを市川市としてPRしていけるとありがたいと思いますので、発言させていただきました。ありがとうございました。</p>
高尾会長：	<p>他にはよろしいでしょうか。はい、村上委員さん。</p>
村上委員：	<p>村上です。かなり大規模なプランを立てていただき、ありがとうございます。ようやく私たちの何年か話してきたことに市も動き出してきてくれたかと嬉しく思います。実際には来年4月まで8ヶ月くらいしかない状況でプランが出されたのですが、実際これがどれくらい現状で進捗があって、先ほどたとえば認可保育園の整備が7月末まで公募期間延長というお話がありましたけれども、これが絵に描いた餅ではなくて具体的に実現可能な目星がどの程度たっているのか聞きたいところと、今年市川市でも残念ながら住民の理解が得られなくて保育園建設断念の話が</p>

	<p>ありましたので、作ろうとしても地域住民の方の理解等々も進めていかなければならないと思います。市が保育園を建てる上で地域の方の協力や理解を得るために具体的に考えていらっしゃる事があれば教えていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方からお願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。保育園整備につきましては、今のところ 8 事業者について既に計画の承認をさせていただいております。実際 7 月末と言いましても、大体締め切りの 3, 4 日前にみなさんご提出いただくというのが常でございます、そこでもまだ 3 件か 4 件くらいご相談はいただいておりますので、かなりの確保ができるというふうに考えております。これはあくまで補助を使って、という形でございます、補助を使わず、自分たちの資金で自主整備で行うほうについても 4 件か 5 件くらい既にお話をいただいておりますので、後は地元のご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。</p> <p>昨年までは保育園を立てると看板が立つまで何も知らなかったという方もいらっしゃったということですので、事業者に対しては市の方にこういう申請をする前に、近隣の方々にご説明をしてくださいとお願いしております。全員に同意をとれ、というのは絶対的に無理な話でございますので、説明をしてなるべくご納得いただいで進めるしかないというふうに考えております。100 人に説明をして 99 人が賛成で 1 人が反対で進まない、ということではなくて、その 1 人の方に対して説明をさせていただきながら、なるべくご理解をいただくという努力をさせていただく。保育園が建った後も、説明を続けさせていただくというふうに市川市としては各事業者をお願いをしているところでございます。以上です。</p>
村上委員：	<p>小規模保育事業所の方は今どれくらい相談がきているんでしょうか？</p>
こども施設 計画課長：	<p>14 施設のうちに幼稚園のほうでやっていただくところが既に 2 施設決まっております、こちらのほうは工事の入札の手続きですとか、そういった段階に入っております。その他につきましては今のところ 4 施設、お話をいただいているところです。先ほど申し上げましたように小規模保育事業所は 0 歳から 2 歳で、最大定員が基本的に 19 名という上限値になります。今年は規制緩和で 22 名でいいですよという記載も</p>

	<p>ありますが、基本的には19名になります。例えば空き店舗の改装でしたら2か月か3か月くらいという形で済んでしまうということも想定されますし、他の市町村にお聞きしても3か月くらいで改修は済んで開園したというお話は聞いております。ですから、12月いっぱいくらいまではこちらのほうは受付をしようかと考えております。以上です。</p>
高尾会長：	<p>他にはよろしいでしょうか。服部委員さん、どうぞ。</p>
服部委員：	<p>服部です。すみません、もしかしたら以前に説明があったかもしれないのですが、幼稚園における預かり保育というのは3歳以上児のみですか？幼稚園に在園しているお子さんが対象でしょうか。</p>
こども入園課長：	<p>こども入園課長です。はい、幼稚園に在園している方、それで3歳以上の方が対象となります。</p>
服部委員：	<p>ありがとうございます。</p>
高尾会長：	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>待機児童対策は市川の場合には待機児童が514名いるということ踏まえて、緊急対応プランを立てられて積極的に解消していくという方向は見えたとおもうのですが、やはり委員の皆様方の意見に出ましたように、受け入れ枠を拡大していく中での保育の質に注目していかなければならないと思います。他市の例ですけれども、松戸市では駅前にたくさん保育園を作って子供たちを受け入れているわけですが、毎日そこを歩いて大学に行くときに、これでいいのかと思います。道路沿いの交通渋滞の激しい、ビルの一角に小さな施設を作っていて、子供が飛び出したらどうするのだろうとビクビクしながら毎日見ております。保育内容も、何らかの形で市が事業をきちんとチェックしていく作業が必要なのかと思います。松戸市は積極的にやっております、待機児童ゼロとっておりますが、中身はそのような状況もあるということですので、よくその辺りも考えていく必要があるかと思っております。</p> <p>それから、保育士の確保も積極的に展開していったら、どれがどういうふうな効果が効いてくるかというようなことを呈しながら今後やっていく必要があるかと感じます。</p> <p>保育士の確保で言いますと、かつて40年くらい前は東北地方や北海道まで行政が保育士を探し求めて行っていました、それと同じような状</p>

	<p>況が今起きています。なかなか保育士の確保が難しいというのが現場にいて感じるところです。なぜなら、今は一人っ子が多いですから、大事に育ててきた一人の娘さんを遠いところや待遇の悪いところでは働かせたくないという親御さんの意見がはっきりしているからです。そして地域が限られてきますから、なかなか学生が希望しても、保護者が反対するだとか通いにくいだとか色々なことが出てきますので、マッチングさせることが難しくなっています。それが保育士不足を生んでいる非常に大きな原因になっていると思います。</p> <p>私どもも高校訪問で高等学校の先生方とお話しますと、必ずしも今までのように、高校の生徒は保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を憧れの職業として見なくなってきていて、極端に言えば3Kになってきています。それをやはり私たちも踏まえないと、保育士の確保は難しいと思います。どういう施策が効果を発揮してくるかはわかりませんが、とにかくやってみる必要があるだろうと思います。</p> <p>それでは、続きまして次第 2 に移ります。特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取についてです。事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>こども施設 計画課長：</p>	<p>こども施設計画課長でございます。宜しくお願い致します。</p> <p>それでは、議題の 2、特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について資料に沿って説明致します。</p> <p>(資料 2. 「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」に基づき説明)</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>それでは、ただいま特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願い致します。はい、田口委員。</p>
<p>田口委員：</p>	<p>田口です。3 ページ目の 4 番と 5 番について、当面は定員を確保するが、長期的には供給過剰になると、そういう理解でよろしいですか？ということ、計画の見直しの話がありましたけれども、今後どうするのかということ、これを当然視野に入れなければならないことなのかと思いますが、どうなのでしょう。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では、事務局のほうからお願いします。</p>

<p>こども施設 計画課長：</p>	<p>こども施設計画課長でございます。市川市の子ども・子育て事業計画を作ったのが平成26年になりまして、この時には既に市川市の人口は減り始めるという予測になっていたのですが、ご承知のように48万人と突破したという形でまだまだ市川市の人口は増え続けておりまして、26年の人口推計がだいぶ狂ってきてしまっているという形になってきています。ですから、この29年度に見直しをした段階で今後につきましてはまだ増えるかというところになるとは思いますが、現在からの待機児童の予想からしますとまだまだ足りないというふうに私どもは考えておりますので、今回の保育園の利用定員の設定につきましては妥当な数字であるというふうに考えております。以上です。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他にご意見がありましたらお願い致します。幸前委員さん。</p>
<p>幸前委員：</p>	<p>幸前です。前回よりずいぶん資料が詳しくなって、本当にわかりやすくなったと思います。これだとお散歩に行くにはこの道を通るのだとかがわかりますので。人数的なことは今、田口委員さんも仰っていたように将来的には供給過剰になってくるかとは思いますが、今すぐの待機児童の問題を解決してほしいと思います。それで遡って申し訳ないのですが、前回たくさんの保育園の人数を検討した際に、ドラッグストアの2階の保育園があったと思うのですが、あの時はこういう地図などありませんでした。実際に私も何度かその前のスーパーに行く為にその駐車場に停めたりもするのですが、車よりも自転車の量がすごいです。車は一方通行ですが、信号が変わるたびにすごい量の自転車が走ってきて、駐車場に停めた私でさえ車を出すのが怖いぐらいの状況です。では、あの保育園で本当にお散歩に行けるのだろうか。行けないとなると、結構な人数が2階のあのスペースに入っていますが、3歳から5歳までの子どもたちがどうやって運動をしていくのだろうか、その辺りの実際の事が事前にわかっていたらあそこの定員は半分くらいにしておいたほうがいいのかというぐらいの意見は言ったのではないかと思うのですが、その辺の今までの新しく設置された保育園の待遇ですとか、現実的に子どもにとって本当に健康が保たれているかという調査は市のほうでされているのでしょうか？</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では、分かる範囲でお願いします。</p>
<p>こども施設</p>	<p>新設園につきましては先ほどこども施設運営課長がお話しましたよう</p>

<p>計画課長：</p>	<p>に、開設前の指導とその後定期的に何か月かごとに実際に保育士が現場に行ってその場で指導をするという形でやっています。後で書面を出すとなるとなんだかわからなくなってしまいますので、その場で気付いたことを指導させていただいて、それを書面にして最後報告をして、その繰り返しをしています。前回出来ていないものについては指導を繰り返すという形をやっていただいています。中にはなかなか忙殺されてというお話を聞きますので、そういうところは抜き打ちでまた新たに行くことにして、そういう形で市川市全体の保育の質を同じように保てるようにこども施設運営課の方で担当職員が一生懸命やらせていただいているという状況でございます。以上です。</p>
<p>幸前委員：</p>	<p>ありがとうございます。やはり、皆が皆、施設の代表の方が子どもの安全だとか成長を思っていないくて、むしろ子ども一人いくらというようなお金の計算しかしていないような代表の方が混じっている可能性もありますので、ぜひ先ほどもガイドラインのお話が出ましたがその辺りは市川市の保育の質を上げていく為に怪しいなと思う部分はチェックを入れていってほしいと思います。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>宜しいですか。他にご意見はありますか。では、服部委員さん。</p>
<p>服部委員：</p>	<p>服部です。利用定員の設定案の表の上のところ保育士 8 名となっているのですが、これは、国の乳児の基準と、もし 3 歳 4 歳 5 歳と別に保育室を作ってやるのでは 8 名では足りないと思うのですが、これはどのように考えて保育士 8 名と設定されているのでしょうか？それと、0 歳児をここでは 3 名と書かれておりますが、増やしますよね。もし増やした場合、保育士の数も増やすのでしょうか。ここを確認したいと思いましたので、お願い致します。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では、事務局の方からお願いします。</p>
<p>こども施設 計画課：</p>	<p>こども施設計画課です。まず保育士の人数につきましては、国が定めております保育士定数がありまして、資料 2 ページの真ん中あたり、(10) 職員構成の「※県基準にもとづく必要職員数」というところがございますが、県の基準は基本的に国の基準と同じですので保育士定数については 8 名というふうになっております。定数上は保育士の人数は必要要件を満たしているということになります。確かに、クラスごとに</p>

	<p>保育士を配置すれば足りなくなるのではないかというようなお話はございますが、これにつきましては年齢ごとに合同保育を行うような形で部屋を設計されております。これは一番上の「(9) 施設の状況」をご覧くださいなのですが、2歳以上児の保育室の面積は120㎡、必要面積は95㎡です。これは定員に対して児童1人1.98㎡必要ということで、そこから計算しますと定員48人に対して95.04㎡必要ということになります。この面積については二つの部屋で確保しているということで、こちらの保育園は2・3歳で一つの部屋、4・5歳で一つの部屋と、こういうふうな形になっております。今現在、認可外保育施設として運営されている状況ではありますが、今通っているお子さんの人数はこちらで示している定員よりもはるかに少ない人数で現在保育が行われておりまして、保育士数も保育士定数に比べますと保育士の人数自体は現状では多いというような状況になっております。子どもの人数自体が少ないため、今の時点では年齢ごとの保育ではなく合同保育で対応しているということで、保育園の運営を開始する時点で保育士が8名だとしても保育士が不足するという状況にはならないかと考えております。</p> <p>職員構成の欄を再びご覧いただきたいのですが、看護師を1名配置しておりまして、看護師については0歳の人数が4名以上入所している場合には看護師1名を保育士とみなすという規定がございます。定員は0歳については3名で開始する予定ではありますが、需要の多い地域でもありますので、0歳についても定員を超えて入所されることも考えられます。その場合には看護師の方1名も保育士として数えられるということにもなります。また、その他のところに2名ございます。この2名につきましては今現在幼稚園教諭の免許をお持ちの方ということになりまして、この2名については保育士の資格を取得するために特例の措置を用いて講習等を受けられております。予定では今年中には保育士の資格を取得できる見込みだということで、保育士の資格が取得できましたらこの方々も保育士定数の中に入れて、定員を増やしていくというような計画で進めているところです。以上です。</p>
高尾会長：	では、服部委員さん。
服部委員：	ありがとうございます。つまり、保育士さんはこの後も増えるということで、定員まで今現在は人数がないということですが、保育室自体は4部屋なので定員数になったとしても合同保育という形でやるということですね。私としては2歳児と3歳児はかなり違いますし、

	<p>4歳児と5歳児も、5歳児は次の年には小学校に入学するので、本当の少人数だったらそれも有りかとは思いますが、少し疑問がありますし、保育の質としては大丈夫なのかというところは私は見えていて不安があります。4歳児が12名、5歳児が12名となったときに全部で24名ですが、そのまま過ごして4月から入学というときにどうなのかというところはあります。今までの園も私は気が付かなかったのですが、このような感じの園は多いのでしょうか？</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では、事務局の方からお願いします。</p>
<p>こども施設 計画課：</p>	<p>こども施設計画課です。新しく設置される保育園というのは、開設した時にすぐに定員がうまるということはほとんどありません。そういった保育園も稀にありますが例外でして、通常では新しくできた保育園、特に3歳以上については定員がうまらないどころか、お子さんの定員が20名あったとしても入るのは1人や2人で、そのまま一年が終わってしまうということもあります。そういったことも想定した上で、開園当初は保育士定数通りの保育士数で開始していくという計画になっております。</p> <p>市川市におきましては運営費の中で市川市単独で保育士の人数を増やせるような加算といった措置もっておりますので、そちらのほうもぜひ活用して、保育士の増員に努めていただくということも今後指導していきたいと思っております。以上です。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では、服部委員さん、どうぞ。</p>
<p>服部委員：</p>	<p>ありがとうございます。待機児童の問題でいつも思うのですが、待機児童の問題というのは大人側の問題で、母親と父親が困っていれば子どもにも影響するので解決する必要があると思うのですが、子どもの目線で見ることもしないでいただきたいです。子どもの立場でいたら、特に3歳以上児の場合、少人数というのは少人数でそのまま小学校に入って30人学級などに入ることにはものすごく負担が大きいと思います。大人から考えれば3歳以上のお子さんと同じ保育園に預けられてお仕事もそのまま続けられるから良いかと思いますが、例えば3歳以上児があまりにも過剰に少人数になりがちでしたら、5歳児は就学前にある程度の人数を経験させられるようなものを作ってあげられるといいと思います。そ</p>

	<p>の辺りを保育の質ですとか子どもの立場を考えたら何か方法を考えていただけるといいと感じました。</p>
高尾会長：	<p>それでは、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関しましては特に異論はないということによろしいでしょうか。はい、川副副会長さん。</p>
川副副会長：	<p>川副です。意見聴取のことについて少しお尋ねしたいのですが、この子ども・子育て会議の中で意見徴収をする基準というものをお聞きしたいです。昨年開設された箇所について意見聴取は全てなされたのか、それから今年意見聴取の必要な施設はどの程度あるのか、全部が全部なされているのかどうか等の仕組みについてお尋ねしたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局のほうからお願いします。</p>
こども施設 計画課長：	<p>市川市で認可保育園として開設するものについては全てこちらの会議にかけさせていただいております。認可の権限自体は千葉県ですが、それに対して利用定員を定めるというのは全て市川市のこの会議にかけさせていただくかたちになっております。昨年開設した園、補助金を使った園、自主整備の園どちらも含め、全てこちらの会議にかけさせていただいております。今年につきましても先ほど申し上げましたとおり、全ての園についてかけるかたちになりますので、今回は1園になりましたけれども、今後最低でも8つは皆さんにご審議いただくというかたちになります。以上です。</p>
川副副会長：	<p>去年少し不思議だったのですが、こちらの会議に諮られないうちに広報などに既に掲載されている園がありました。そのどちらが先なのか昨年も質問したように思うのですが、この審議会の意味というものを不思議に思いました。以上です。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課でございます。今回の子ども・子育て会議にかけているものは利用定員の数の妥当性というところでご意見をいただくというかたちになっております。認可保育園の整備は千葉県の方で進めておりますので、保育園の整備自体は別のステージで動くというかたちになります。認可をするにあたって利用定員の設定をどうしようかということ</p>

	<p>ここで皆さん方のご意見をうかがうというかたちになりますので、認可保育園の整備自体は先に進めさせていただきます。これを受けまして認可というかたちを千葉県の同じような会議にかけさせていただきます。例えば4月開園の園ですとだいたい1月くらいに千葉県の会議にかけていただいて認可自体は3月の20日過ぎくらい、下手をすると3月の28日ですとかそれくらいに認可が下りるという手順で動いております。以上です。</p>
高尾会長：	<p>他にはよろしいでしょうか。それでは、利用定員の設定に係る意見聴取につきましてはこれくらいにさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の3、1～3号認定利用者の保育料についてです。事務局から説明をお願い致します。</p>
こども入園課長：	<p>こども入園課長です。それでは次第3、1～3号認定利用者の保育料についてご報告申し上げます。まず資料の3をお願い致します。</p> <p>(資料3.「1～3号認定利用者の保育料について」に基づき説明)</p>
高尾会長：	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願い致します。では、服部委員さん。</p>
服部委員：	<p>服部です。先ほど保育士の待遇だとか色々な事が出まして、そこには保育士さんの時給の問題などお金の問題も入っていると私は解釈しているのですが、保育料が今、安くなることはとてもいいことだと思いますが、大丈夫なのでしょうか。待機児童の問題があつて、保育士さんも他から来た場合は生活費の一部を出すとか、色々な補助とか、設備の事などお金のかかる問題を先ほどまでお話ししていた中で、最後にこのことが来ましたので市川市は大丈夫なのかと少し心配になりましたが、その辺りはいかがなのでしょう。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局のほうからお願いします。</p>
こども施設運営課長：	<p>こども施設運営課長です。部分的なご回答になるかもしれませんが、保育園の運営費というものは国が公定価格として決めております。公定価格という一枚の大きさのものがあるとすると、保護者からもらう保育料はこの範囲だということが決められています。今回、元々親に負担させなければいけなかったところの親の負担を外して、国や県として負担</p>

	<p>をするという仕組みになりますから市川市としても負担は少し増えますが、その分国や県からお金が来るとい仕組みになります。親は負担をせずに国・県・市が負担をするという仕組みになってまいりますので、親御さんは恐らく喜ばれますし、少子化対策という側面を捉えてやっているものかという理解はできる気がします。以上です。</p>
服部委員：	<p>ありがとうございました。つまり、県や国からの補助が以前よりも増えたということでしょうか。市川市というか、千葉県は保育料が高くありませんでしたか？東京に比べて、23 区内から引っ越してこられると市川市は保育料が高く感じたと思います。一時は倍ぐらい違ったと思うのですが、今回安くなってすごくいいことだと思いますが、国や県の補助が今年度から増えたということでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>新しい制度がそうだとことです。</p>
服部委員：	<p>ありがとうございます。</p>
高尾会長：	<p>他にはよろしいでしょうか。はい、村上委員さん。</p>
村上委員：	<p>村上です。子どもの貧困対策として非常に素晴らしいものだと思うのですが、市川市の保育料の切り替え時期が何年か前に変わりましたよね。前年度の市民税の額に応じて保育料の切り替え時期が変わったと思うのですが、これは実際にこの国の制度改正が市川市民に反映されるのはいつからになるのでしょうか？</p>
高尾会長：	<p>では、事務局のほうからお願い致します。</p>
こども入園課長：	<p>こども入園課長です。この改正というのは平成 28 年 4 月に遡って行われます。先ほどの保育料の切り替えというのは国全体で制度が決まっております、9 月から保育料が変わるといのかたちをとっております。ただ、この制度については 4 月から遡及してということになりますから、既に保育料をお支払いいただいている方に関しましては多く払っていただいている方にはお返しするという作業を行っております。</p>
村上委員：	<p>わかりました。</p>

高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願い致します。よろしいでしょうか。</p> <p>子育て対策としては非常に重要な意味を持ちますが、国が考えているように少子化対策にはならないと思います。少子化とは別の問題なのですが、それを混ぜて考えられているところに非常に問題があります。これは子育て対策であって、少子化対策ではありません。少子化というのは子どもを産まなければならないからです。貧困対策としては重要だと思います。</p> <p>はい、川副副会長さん。</p>
川副副会長：	違う質問は可能でしょうか。
高尾会長：	可能ですが、会議室の時間の制限がありますのでその範囲でお願い致します。
川副副会長：	<p>こども入園課のに関連がありますので質問をさせていただきたいのですが、以前から私は祖父母世帯と同居するということが非常に重要なことと言いつけてきて、内閣府も色々な法律を変えてくださってきました。市川広報の 6 ページに多世代家族、子育て世帯を応援しますと掲げていましたので、市川市も同意をしてくれたのだと嬉しく思いました。</p> <p>こども入園課にどのような関連があるかと申しますと、同居している家庭は点数を減点するということは今でも変わらないのでしょうか。以前の回答では 3 年後に見直すということで保留のままにしていたのですが、市川市が多世代家族の子育て世帯を応援しますというのなら、ぜひ同居の点数の減点をなくしていただきたいと思うのですが、現状はどのような状況か聞かせていただきたいと思います。</p>
高尾会長：	では、事務局のほうからお願い致します。
こども入園課長：	<p>こども入園課長です。お話のとおり、65 歳未満の同居の方がいる場合にはマイナス 3 点というかたちで今は入園の申込みの際の利用基準を決めさせていただいております。ご質問の 3 世代についてですが、やはり同居をしている方の中に保育ができる方がいらっしゃれば保育園の必要があるのか、まず基本的にはご親族・ご家族の中でお子様を育てていくということが重要なポイントだと思っております。ですから逆に言えば、そういった中でお子様が見られる方がいらっしゃるのであれば、見られない方との差をつけるべきということで現在はマイナス 3 点という点</p>

	をつけさせていただいております。以上でございます。
川副副会長：	反論させていただきたいと思います。保育に欠けるという児童福祉法の時代の発言で、驚きました。この会議の資料3、2号認定と3号認定のところに、お子さんが満3歳以上児で保育の必要な事由と書いてあります。新しい制度は正にこれに変わったわけです。検討させていただきたいと思います。
こども入園課長：	訂正させていただきます。保育を必要ないということで、保育を希望する場合というかたちで訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。
川副副会長：	それで点数は足されるのですか？
こども入園課長：	利用の基準につきましては、これが固定ということではございません。利用基準については見直しをかけて、必要のないものはやめる、また必要のあるものは作るというようなことをさせていただいておりますので、これが入園についてずっとこの点数で続いていくということではございませんので、またそれについては検討をさせていただきます。以上でございます。
川副副会長：	ぜひ、市川市が多世代家族の子育て世帯を応援すると堂々と言っているわけですから、改善させていただきたいと思います。ありがとうございます。
高尾会長：	はい、幸前委員さん。
幸前委員：	幸前です。ただいまの川副先生とのやりとりの中で一つだけ疑問に思ったのですが、例えば65歳以下の方との同居でマイナス3点とありましたが、その方がいるというだけでマイナス3点になるのか、それとも今はほとんど70歳位までお仕事をされている方が多いと思うのですが、皆さんがお仕事をされているとか、親の介護をなされているとか、ご自分の人生を過ごされていてお子さんの面倒がみられないという場合と、そうではない場合は点数の差があるのか、そこをお聞かせ願いたいです。

<p>こども入園課長：</p>	<p>こども入園課長です。少しご説明が足りなかった部分で申し訳ありません。お仕事をされていれば当然就労証明書というものを出示していただきますので、これはマイナス点にはなりません。マイナス点につきましては、なにもされていच्छゃらない場合になります。ご説明が足らず申し訳ありません。以上でございます。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>よろしいですか。他にご質問があればもう少し時間がありますので。</p>
<p>川副副会長：</p>	<p>川副です。障害を持っているお子さんや、課題を抱えているお子さんの事に関してご質問させていただきたいと思います。以前市川市では、この課題を抱えるお子さんについては補助制度がありました。3万円を少し超える金額をずっと補助していただいていたのですが、市川市が制度を改正するときに、この制度が無くなりました。いつ復活するのかというふうに現場は考えておりますが、なかなかそれが復活せずに今までできているということがずっと気になっておりましたので、その点について復活の可能性があるのかどうかというのを一点お聞きしたいです。</p> <p>二点目はこども入園課の方に関連するのですが、公立保育園に障害をお持ちのお子さんたちをすごく積極的に受け入れていただいていたのですが、最近はどういった状況になっているのかお聞きしたいです。なぜなら、民間保育園に障害をお持ちのお子さんがすごく殺到されています。その方たちの点数が高いために、受け入れの協議が全くされないまま固定したままになっていて、待機児童の方たちが入れないという状況が起きています。以前、入所に関して障害をお持ちの方たちに対する差別解消法というものが国でも出来て、今年から施行されていると思うのですが、やはり市川市でも当然その方たちを受け入れていくという積極的な政策が必要ではないかと思っております。そういったしますと、どこで受け入れをしていくかということも検討していただきたいですし、受け入れをする上ではそれなりの環境整備をしていただきたいと思います。職員の配置も、それなりに配置をしていただきたいです。</p> <p>もう一つ、私どもの園は認定こども園になって、1号認定があります。実は1号認定のお子さんは、障害をお持ちのお子さんを優先的に私どもの園では受け入れております。ところが、1号認定は教育委員会の所管ですので補助が出るかどうかわかりませんというふうに言われてしまいました。その点に関しても教育委員会のほうではどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。教育委員会ではなく、こども施設運営課の方で考えて下さるということであればそちらでも大丈夫だと</p>

	<p>思います。以上です。</p>
高尾会長：	<p>それでは、事務局の方で答えられる範囲でお願い致します。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長でございます。まず、一つ目の保育園の障害児の補助金の、3万円というお話がございました。平成27年度までに、実はこのなくなったと思われていたものがある程度復活をしています。こちらは川副先生もご存知かと思いますが、例えば療育手帳や障害者手帳をお持ちの方や、段階を追って行って例えば発達センターに通っていらっしゃる方ですとか、そこまでは上から4区分と我々は呼んでおりますが、そちらまでは一応人件費的な助成をさせていただいております。保育園の中で人を手当てするために使っていただくための目的のものでございます。一番下の、気になるお子さんというところについては、これは中々認定も難しいのですが、公立保育園もキャパシティ的に一杯一杯で、民間保育園については新しい園も出来ますし、受け入れる経験を積んでいただい地域全体の受け皿に皆でなっただこうということを考えて、そういう仕組みになっております。気になるお子さんレベルについても、人手が必要であれば積極的に支援をしていこうと考えております。これは内部で財政的な支援の仕方の整理をした上で、できれば今年度、あるいは来年度からの適用ができればいいかと検討を加えているところでございます。</p> <p>それから、これは私の方で答えしてよろしいのかわかりませんが、入園の際に障害を持ったお子さんが先頭で待っていらっしゃるというケースの問題でよろしいでしょうか。市川市の保育園では、例えば看護師を公立に限った話で申しますと、看護師の正規職員は5名、市の中にはおります。そういった体制の中で、障害をお持ちのお子さんやあるいは気になるお子さんをより積極的に受け入れて行って、ありとあらゆるお子さんに対応できるかという、これは現実的に難しいと現状では考えています。そのようなこともあり、応諾義務をどう考えるかというご質問があったかと思いますが、現状の公立保育園、あるいは民間保育園の体制の中でここまではいけるだろうという判断を個別にしていかなるを得ないと思っております。ですから、保護者の方のご希望でこちらにどうしても入りたいという事例があっても、これは残念ながらお受けできません。例えば、気管切開があり医療的な吸引が必要なお子さんがいたら、そのような医療的な知識を持ったスタッフがいなければ安全にお受けできません。そうすれば他のお子さんにも関係してきますので、その</p>

	<p>ようなことを総合的に勘案して個別に判断させていただこうという方向で現在検討しているところでございます。以上です。</p>
高尾会長：	<p>1号認定のことについてはどうですか。</p>
こども入園課：	<p>幼稚園や保育園の補助につきましては1号2号3号という区別ではなく、幼稚園に対する補助、保育園に対する補助で対応しております。新制度に移りまして、1号2号3号と枠ができましたが、その補助につきましては、こども施設運営課と検討しているところです。</p>
高尾会長：	<p>それでは、よろしいでしょうか。はい。吉原委員</p>
吉原委員：	<p>吉原です。今のご説明の中で、具体的にはどのようなかたちでどうなるのでしょうか？今のご説明では意味が理解できそうでできませんでした。1号認定と、基本的に施設型給付に移っているか移っていないかの問題がありますので、そのあたりの解釈はどうなるのかご説明いただきたいです。</p>
こども入園課：	<p>幼稚園の障害児に対する補助につきましては、新制度に移行をする・しないに関わらず、園に対して補助をしている状況です。先ほど1号認定の話がありましたが、新制度に移った幼稚園の中には、2号認定でも幼稚園に通っているという方がいらっしゃいます。その方の利用につきましても、幼稚園の利用として補助をしています。1号だから補助をしますという仕組みはありませんので、その辺りについては少し検討をさせていただきたいと考えています。</p>
高尾会長：	<p>今の理解は、幼稚園はそれでいいわけですね。保育園、認定こども園の1号認定はどうしたらいいのかという質問だったと思うのですが。</p>
こども入園課：	<p>保育所型の認定こども園の1号認定の補助につきましては、検討をさせていただきたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>それでよろしいでしょうか。</p>
川副副会長：	<p>検討していただいてダメでしたという結論ではなくて、どうにかしますと言っていたくらいです。それからもう一つ、こども施設運</p>

	<p>営課長が先ほど、4区分という、発達センターに通われているお子さんについては補助を出しているとおっしゃっていましたが、その4区分の区分の違いを教えてくださいたいと思います。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課長です。障害児の取扱については教育センターほか4つの区分というピラミッドがあるのですが、ここは細かく図でご説明しないと中々お分かりいただけないと思いますので、また改めて資料を先生にお見せしたいと思います。先ほどの障害児、幼稚園と保育園、認定こども園の関係についてはこども入園課の担当がご説明した通りなのですが、教育としてどう捉えるのか、保育園としてどう捉えるのかというのは我々が今ディスカッションをしている中での一つのポイントであると思っておりますので、そこは教育委員会も交えて教育を受ける子どもとしてどう支援をするのかというところを議論に入れていかなければなりませんから、そちらはもう少しお時間をいただいて結論を出させてくださいたいと思います。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>それでは、予定しておりました内容を越えてお時間の範囲内で検討してまいりましたが、これにて平成28年度第1回市川市子ども・子育て会議を終了致します。</p>

【 午後3時00分 閉会 】